

(写)

27 西 議 第 464 号

平成 27 年 12 月 22 日

西東京市監査委員 尾 崎 正 男 殿

西東京市監査委員 橋 本 勇 殿

西東京市監査委員 小 幡 勝 己 殿

西東京市議会議長 稲 垣 裕 二

平成 27 年度定期監査の結果に基づく是正・改善措置について（通知）

平成 27 年 8 月 10 日付 27 西監第 66 号により是正・改善措置を求められた事項について、別紙のとおり是正・改善措置を講じましたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定に基づき通知します。

別紙

議会事務局

指摘事項における是正・改善措置について

記

指摘事項 1	<p>主管課契約に関する事務手続きについて、契約関係書類を確認したところ、日付の記載漏れ、押印漏れ、添付書類の不備が見受けられた。 「契約事務の手引き」等にのっとり適正な契約事務を行うべきである。</p>
是正・ 改善措置	<p>契約事務で作成する書類への日付の記載漏れ、押印漏れ、添付書類の不備については、職員全員に確認等の徹底を指導いたしました。 また、契約起工起案時から契約代金の支払までの手続き・事務の流れにつきましては、契約事務の手引きの熟知、チェックシートの活用の周知指導を図りました。</p>